

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成22年10月14日(2010.10.14)

【公表番号】特表2010-515897(P2010-515897A)

【公表日】平成22年5月13日(2010.5.13)

【年通号数】公開・登録公報2010-019

【出願番号】特願2009-545080(P2009-545080)

【国際特許分類】

G 01 C 21/00 (2006.01)

G 08 G 1/09 (2006.01)

【F I】

G 01 C 21/00 A

G 08 G 1/09 F

【手続補正書】

【提出日】平成22年8月24日(2010.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

現在位置と目的地との間のルートを計画可能なナビゲーション装置の制御方法であって

、  
複数のトラフィック・メッセージ・チャネルを受信することと、  
周波数を指示するユーザ入力を受信することと、  
前記指示された周波数で開始して、予め計画されたルート及び信号強度のうち少なくとも1つに基づいてトラフィック・メッセージ・チャネルを選択すること  
を有することを特徴とするナビゲーション装置の制御方法。

【請求項2】

前記周波数は、好ましいトラフィック・メッセージ・チャネルに関連付けられていることを特徴とする請求項1に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項3】

ユーザは、好ましいものとして少なくとも1つのトラフィック・チャネルを指示し、前記ナビゲーション装置のプロセッサは、少なくとも前記指示に基づいて、前記複数のトラフィック・メッセージ・チャネルから1つを選択させることを特徴とする請求項1又は2に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項4】

更に、

前記ユーザから所望の位置を指示する入力を受信することと、前記ユーザの現在位置と前記所望の位置との間のルートを計画することと、を有することを特徴とする請求項1乃至3の何れか1項に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項5】

前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルは、受信機を介して複数のトラフィック・メッセージを提供し、

更に、

受信したそれぞれのトラフィック・メッセージについてカウンタをインクリメントする、及び/又はトラフィック・メッセージを受信していないそれぞれの期間について前記カ

ウンタをデクリメントすることと、

前記カウンタがある値に達した若しくは越えた場合には、異なるトラフィック・メッセージ・チャネルを選択することと

を有することを特徴とする請求項1乃至4の何れか1項に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項6】

更に、

前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルに関連付けられている名称を表示することを有することを特徴とする請求項1乃至5の何れか1項に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項7】

更に、

前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルから受信した複数のトラフィック・メッセージ内の多数の同様のセグメントに基づいて、前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルの前記名称を判断することを有することを特徴とする請求項6に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項8】

トラフィック・メッセージ・チャネルの前記選択は、前記計画されたルートについてある程度依存することを特徴とする請求項4乃至7の何れか1項に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項9】

前記ナビゲーション装置のプロセッサは、前記計画されたルートに沿ったユーザの現在位置と信号強度に基づいて、前記複数のトラフィック・メッセージ・チャネルのうち1つを選択することを特徴とする請求項8に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項10】

前記ナビゲーション装置のプロセッサは、前記計画されたルートに沿った予測信号強度に基づいて、前記複数のトラフィック・メッセージ・チャネルのうち1つを選択することを特徴とする請求項8又は9に記載のナビゲーション装置の制御方法。

【請求項11】

コンピュータに、請求項1乃至10の何れか1項に記載の制御方法が有する各工程を実行させるためのコンピュータプログラム。

【請求項12】

コンピュータ読み取り可能な記憶媒体上若しくはその中で実装する場合の請求項11に記載のコンピュータプログラム。

【請求項13】

請求項1乃至10の何れか1項に記載の制御方法で動作するように構成され、現在位置と目的地との間のルートを計画可能なナビゲーション装置であって、

複数のトラフィック・メッセージ・チャネルを受信する受信機と、

周波数を指示するユーザ入力を受信する入力装置と、

前記指示された周波数で開始して、予め計画されたルート及び信号強度のうち少なくとも1つに基づいてトラフィック・メッセージ・チャネルを選択するプロセッサと

を有することを特徴とするナビゲーション装置。

【請求項14】

前記入力装置は、一体化した入力及び表示用のデバイスに含まれていることを特徴とする請求項13に記載のナビゲーション装置。

【請求項15】

標準無線データシステム (standard radio data system) RDS トラフィック・メッセージ送信、無線放送データシステム (radio broadcast data system) R BDS トラフィック・メッセージ送信のうち少なくとも1つが解釈可能であることを特徴とする請求項13又は14に記載のナビゲーション装置。

**【請求項 16】**

更に、

前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルに関連付けられている名称を表示する表示装置を有することを特徴とする請求項13乃至15の何れか1項に記載のナビゲーション装置。

**【請求項 17】**

前記入力装置は、前記選択されたトラフィック・メッセージ・チャネルに関連付けられている名称を表示する、一体化した入力及び表示用のデバイス内に位置していることを特徴とする請求項13乃至16の何れか1項に記載のナビゲーション装置。